

一般廃棄物処理基本計画

(第2次ごみ処理基本計画書)

平成28年3月

白 石 町

目 次

第1章 計画策定の趣旨

| | |
|---------------|-----|
| 第1節 計画策定のねらい | 1-1 |
| 第2節 計画の期間 | 1-1 |
| 第3節 本計画の対象廃棄物 | 1-3 |

第2章 地域概要

| | |
|----------------|-----|
| 第1節 自然環境 | 2-1 |
| 第2節 社会環境 | 2-3 |
| 第3節 生活環境 | 2-6 |
| 第4節 将来計画（総合計画） | 2-7 |

第3章 ごみ処理の状況

| | |
|--------------------|------|
| 第1節 ごみ処理の流れ | 3-1 |
| 第2節 ごみ排出量の実績 | 3-5 |
| 第3節 ごみの減量化・再生利用の実績 | 3-8 |
| 第4節 ごみ処理の実績 | 3-10 |
| 第5節 ごみ処理体制 | 3-15 |

第4章 ごみ処理計画

| | |
|-----------------|------|
| 第1節 ごみ処理の目標 | 4-1 |
| 第2節 ごみの排出抑制計画 | 4-10 |
| 第3節 分別収集計画 | 4-14 |
| 第4節 ごみ処理計画 | 4-16 |
| 第5節 災害における廃棄物処理 | 4-22 |
| 第6節 その他の計画 | 4-33 |

検討資料

参考資料

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定のねらい

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条の規定により、法定計画として位置づけられ、10年から15年先の長期計画を概ね5年ごとに改訂するほか、社会情勢の変化がある場合においても見直しを行うこととされています。

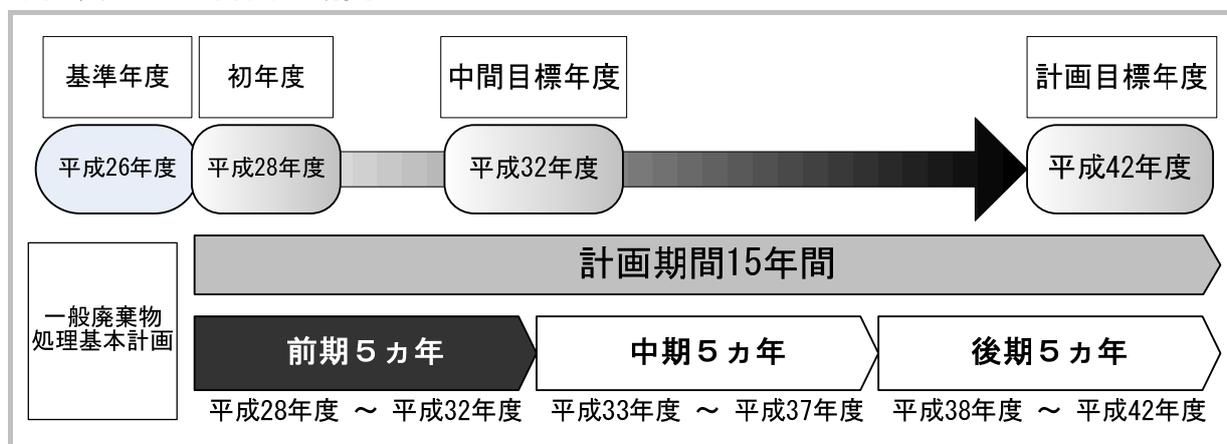
白石町（以下「本町」という。）は、平成17年1月旧白石町、福富町、有明町の3町合併により誕生し、平成18年3月に本町のごみ処理の中・長期的な基本方針を示す白石町ごみ処理基本計画書（以下「既定計画」という。）を策定しています。既定計画では、計画目標年度を平成27年度として、ごみの減量及び資源化に関する目標の達成を目指し、さまざまな施策に取り組んでいるところです。あわせて本町は、平成28年1月より佐賀県西部環境広域組合にてごみの広域化処理を開始し、ごみの減量化と地域環境への負荷の少ないごみ処理を進めています。

このように、本町を取り巻くごみ処理に関連する社会情勢が大きく変化していることから、既定計画の見直しを行い、今後15年間の新たな目標を定めると同時に、適正なごみ処理や資源化を推進するための取り組みや行政の施策を明らかにした「第2次ごみ処理基本計画書」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

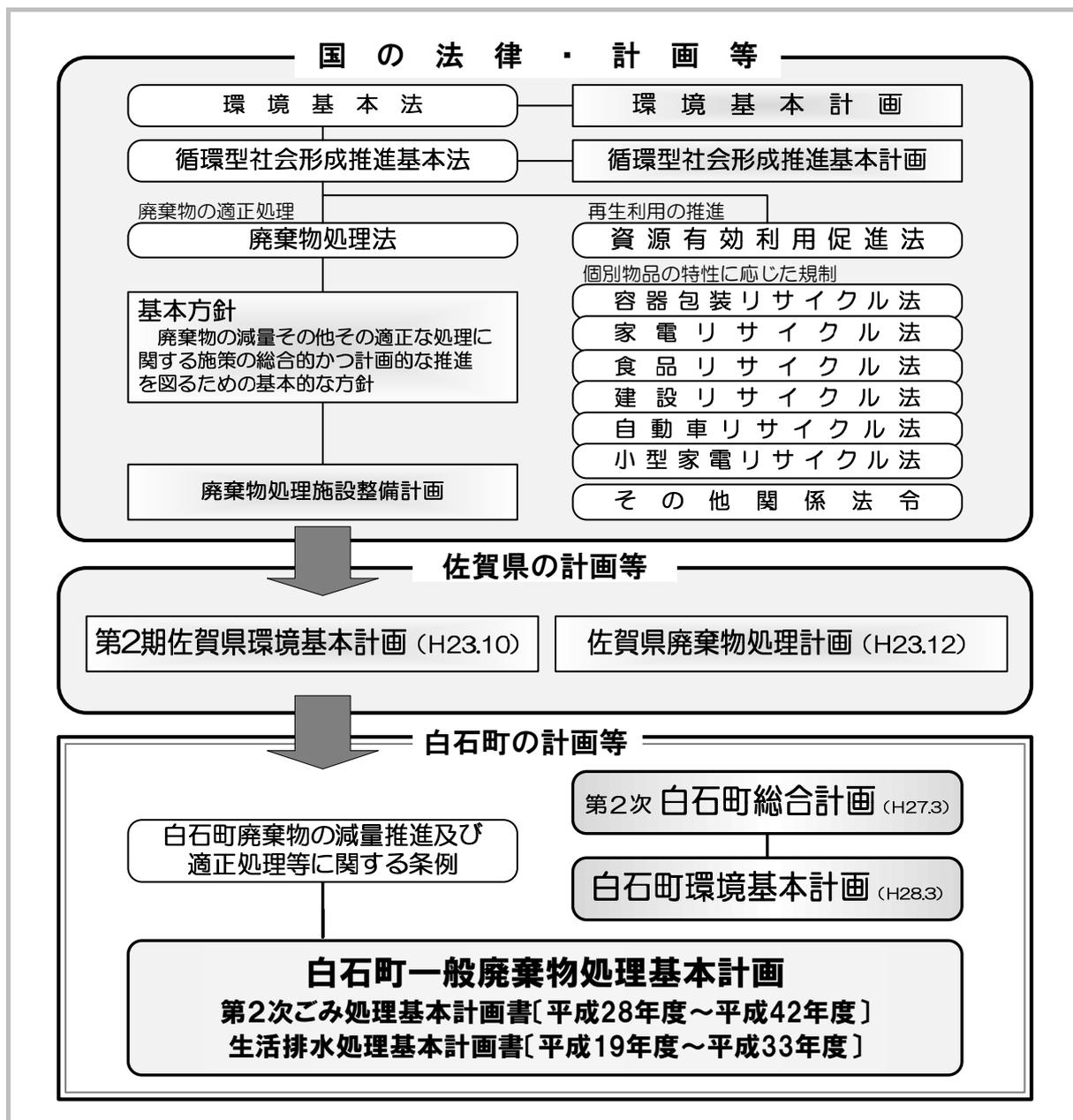
第2節 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とし、平成42年度を目標年度とする15年間の計画とします。なお、平成26年度を基準年度に平成32年度を数値目標年度とします。また、本計画は概ね5年ごとに改訂します。

◆図表1-1 計画の期間



◆図表1-2 本計画の位置付け

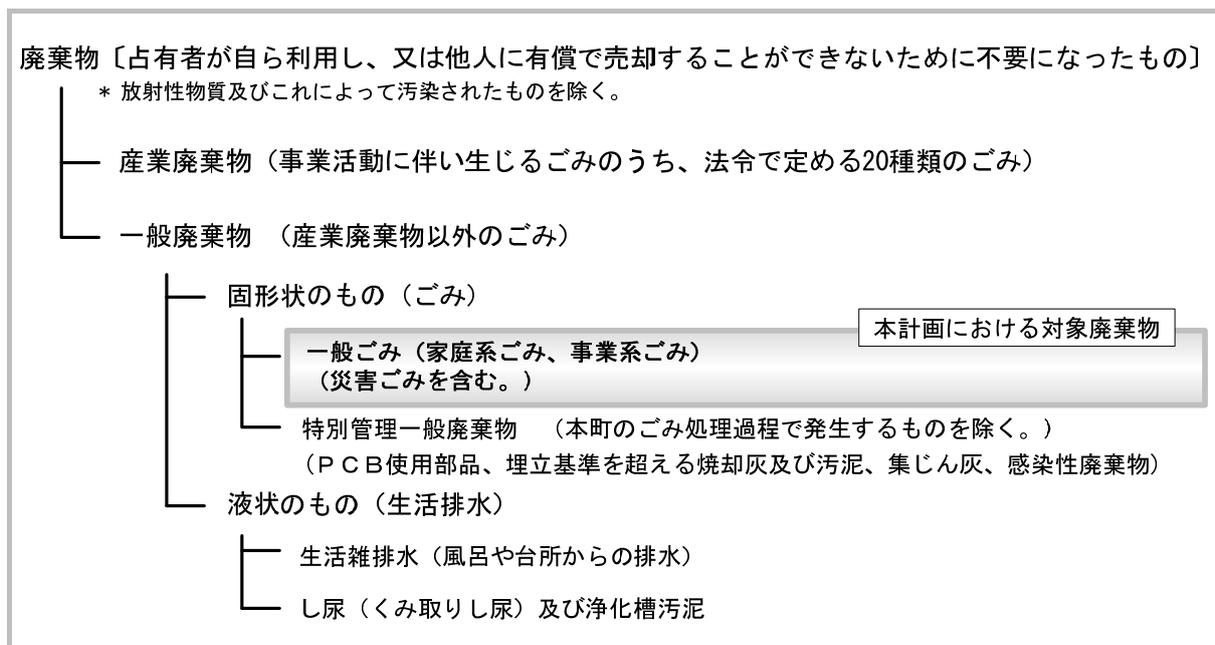


第3節 本計画の対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、以下に示すとおり「一般廃棄物」で「固形状のもの（特別管理一般廃棄物以外）」を「一般ごみ」として位置付けます。

ただし、本町で処理・処分が困難なものは処理対象外とします。

◆図表 1-3 対象廃棄物



◆図表 1-4 対象外廃棄物

| 区 分 | 処理・処分先 |
|--|---|
| 家電リサイクル法 適 用 物 | ・家電リサイクル法に基づき、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンについては、販売店引き取りとする。 |
| パ ソ コ ン | ・資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。 |
| 自 動 車 | ・自動車リサイクル法に基づき、製造メーカーによる引取・資源化を行う。 |
| そ の 他 本 町 が 収 集 ・ 処 理 を 行 わ な い も の | ・以下に示す品目については、販売業者などの引き取りとする。 パソコン、テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、バッテリー、ペットの死骸、消火器やガスボンベなどの発火（爆発）しやすいもの、海苔網、農薬ビン、建築廃材、瓦礫・土石類、その他産業廃棄物 など |

第2章 地域概要

第1節 自然環境

1 位置

本町は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から25km圏内に位置し、北は六角川を境に大町町、江北町、小城市に、西は武雄市及び嬉野市に、南は塩田川を境に鹿島市に接し、東南部は有明海に面しています。

町西方の杵島山系から東方へ広がる広大な白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世より現代まで幾多の干拓事業で造成された土地です。特色としては粘質土壌で、本町の代表的な作物である玉ねぎをはじめとして米・麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっています。

また、六角川や塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでいます。

本町は山と平野、川と海といった美しく個性豊かな自然が一体として揃っています。

◆図表2-1 本町の位置

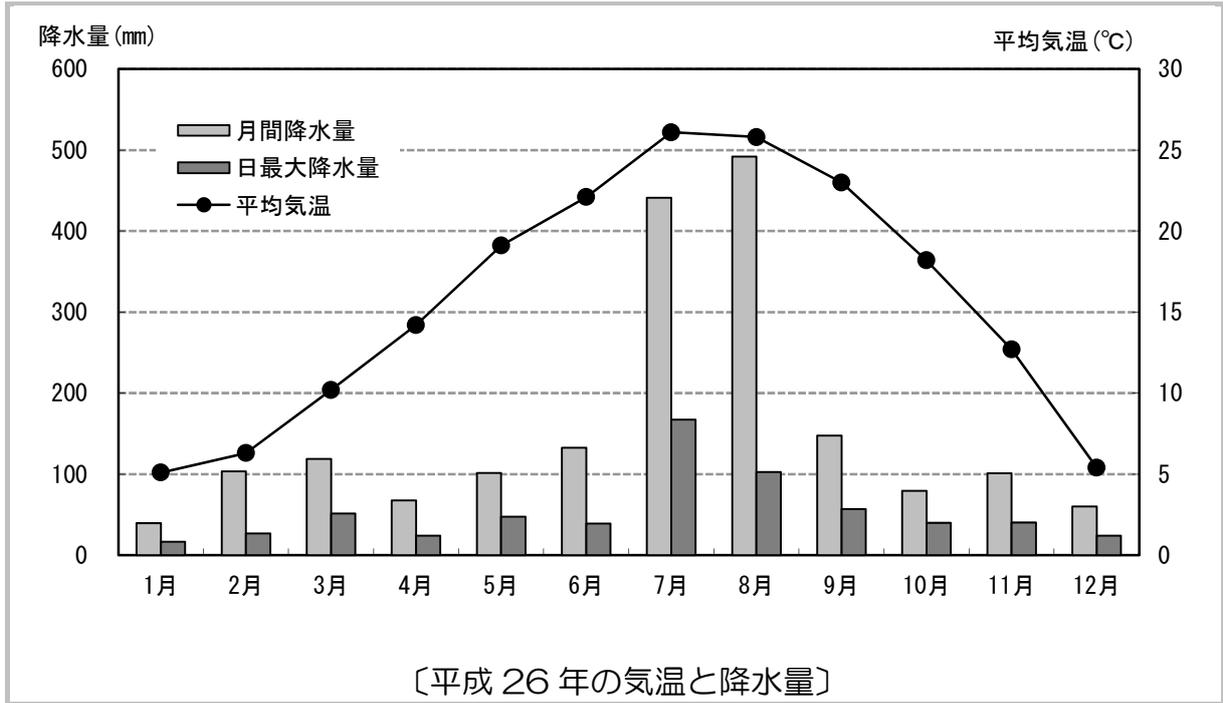


2 気 候

本町の気候は、温暖な気候となっており、過去5年間の平均気温は15.5～16.1℃で、冬の平坦地は北西の季節風が北部山地を越えて吹き寄せるため寒気が感じられます。

降水量は夏季に多く冬季に少なくなっており、過去5年間の年間総降水量は1,760mm～2,107mmの範囲で推移しています。

◆図表2-2 気候の概要



| 年月 | 気温 (°C) | | | 降水量 (mm) | |
|-------|---------|------|------|----------|-------|
| | 日平均 | 日最高 | 日最低 | 合計 | 日最大 |
| 平成22年 | 16.1 | 21.1 | 11.8 | 1,760.5 | 85.5 |
| 平成23年 | 15.7 | 20.7 | 11.3 | 1,968.0 | 128.5 |
| 平成24年 | 15.5 | 20.3 | 11.2 | 2,106.5 | 258.5 |
| 平成25年 | 16.1 | 21.2 | 11.6 | 1,917.5 | 139.5 |
| 平成26年 | 15.7 | 20.8 | 11.2 | 1,884.5 | 167.5 |
| 1月 | 5.1 | 10.9 | -0.1 | 39.5 | 16.5 |
| 2月 | 6.3 | 10.9 | 2.0 | 103.5 | 27.0 |
| 3月 | 10.2 | 15.4 | 4.7 | 119.0 | 51.5 |
| 4月 | 14.2 | 20.2 | 8.5 | 67.5 | 24.0 |
| 5月 | 19.1 | 26.1 | 12.7 | 101.5 | 47.5 |
| 6月 | 22.1 | 26.6 | 18.9 | 132.5 | 39.0 |
| 7月 | 26.1 | 30.3 | 23.0 | 441.0 | 167.5 |
| 8月 | 25.8 | 29.3 | 23.5 | 492.0 | 102.5 |
| 9月 | 23.0 | 28.2 | 19.3 | 147.5 | 57.0 |
| 10月 | 18.2 | 23.8 | 13.2 | 79.5 | 40.0 |
| 11月 | 12.7 | 18.2 | 7.9 | 101.0 | 40.5 |
| 12月 | 5.4 | 10.0 | 1.2 | 60.0 | 24.0 |

資料：気象庁 HP (白石地域気象観測所)

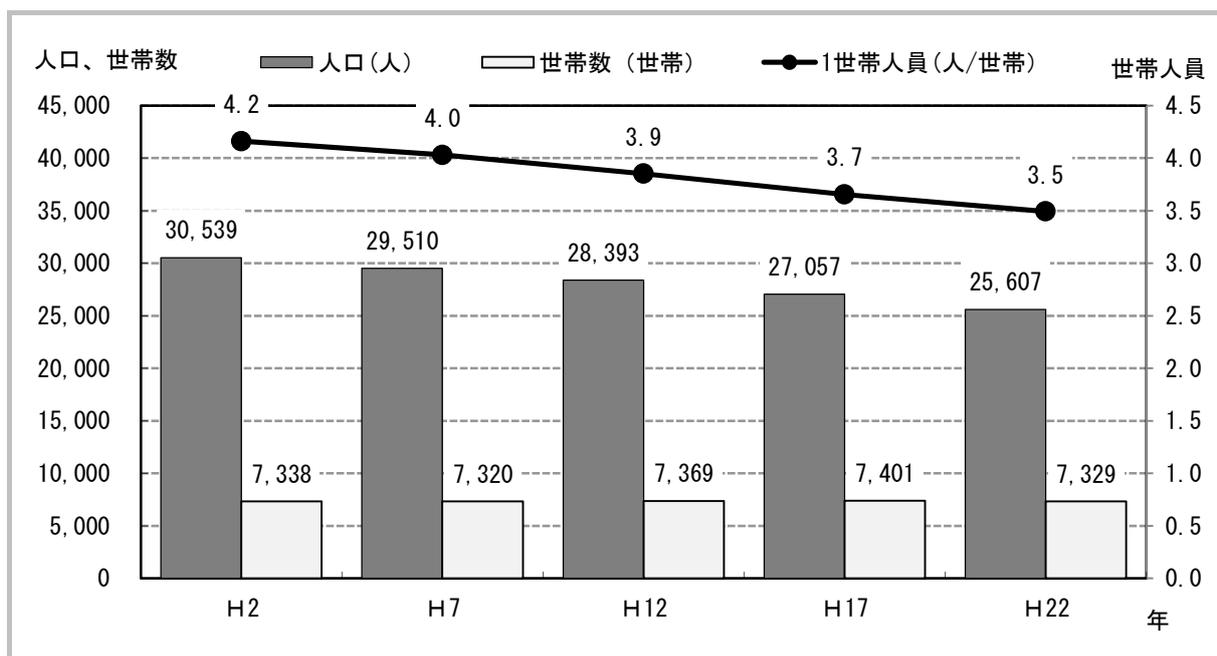
第2節 社会環境

1 人口及び世帯数

本町の人口は、平成2年に30,539人でしたが、平成22年には25,607人となっており、20年間で約5千人減少しています。

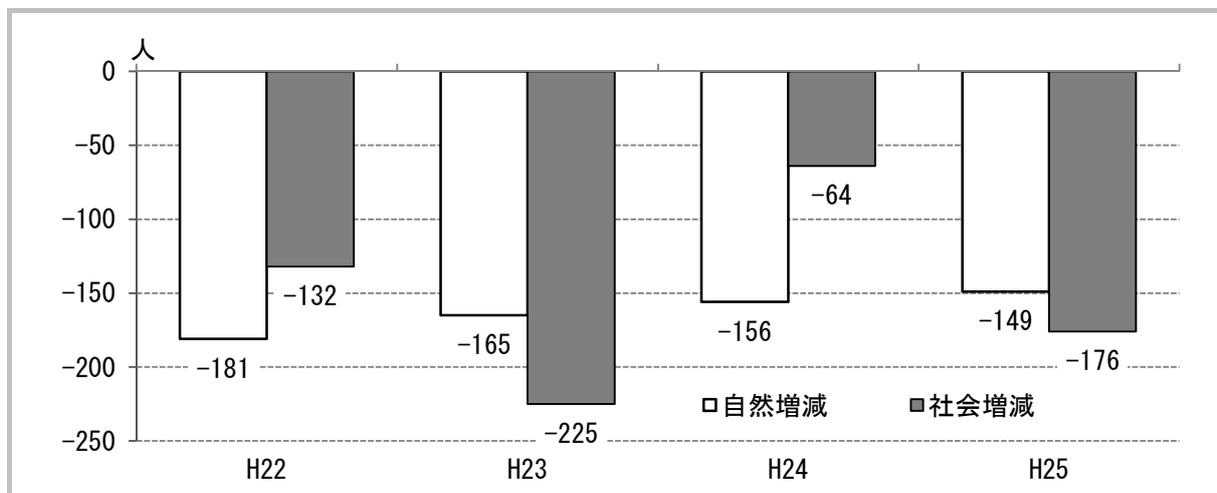
一方で、世帯数については概ね7,350世帯で横ばい推移しています。それに伴い、1世帯あたり人口が減少し、平成7年までは1世帯あたり4人以上であったものの、平成22年には3.5人となっています。

◆図表2-3 人口及び世帯数



資料：総務省 「国勢調査」

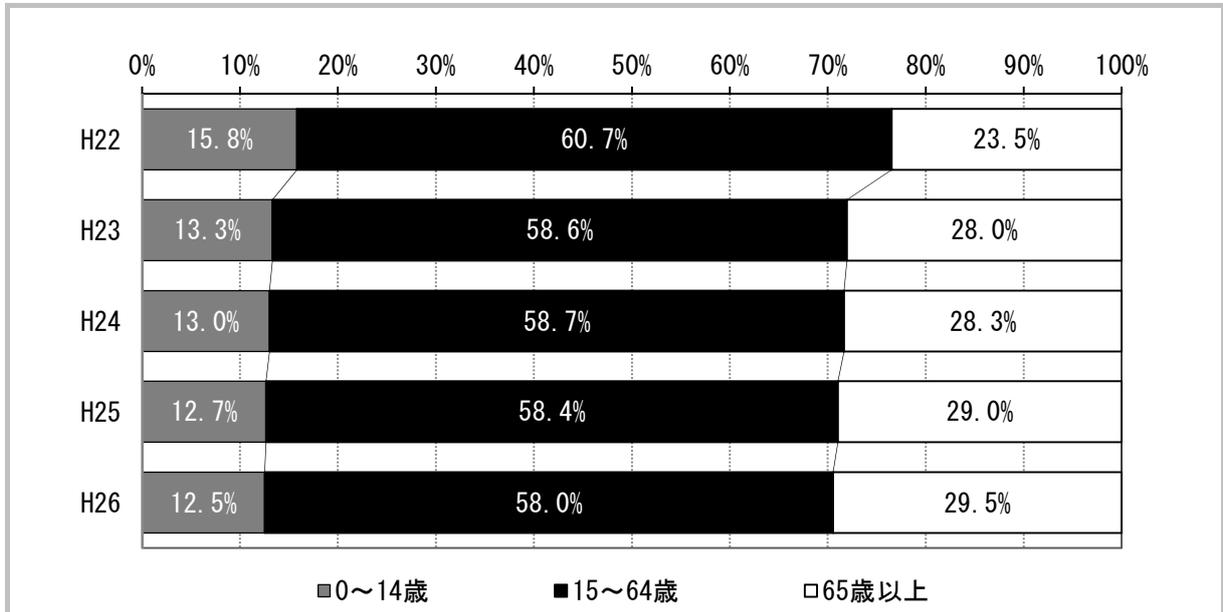
◆図表2-4 人口動態の推移



資料：総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

年齢階層別人口割合は、0～14歳、15歳～64歳の割合が減少する一方、65歳以上の高齢者の割合が増加しています。こうした状況を踏まえると、高齢世帯が増加しているものと推察されます。

◆図表 2-5 年齢階層別人口割合の推移



資料：総務省 「市区町村別年齢階級別人口」

2 市街地・集落等の動向

本町の地区別人口の5年間（平成22年度～平成26年度）の増減状況を見ると、いずれの地区も減少しています。減少人口及び減少率が最も高い地区はいずれも北明地区で、5年間で290人減、7.5%減となっています。

◆図表 2-6 地区別人口の増減状況

単位：人

| 地区 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | 人口増減 (H26-H22) | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|-------|
| | | | | | | 増減数 | 増減率 |
| 白石 | 3,404 | 3,367 | 3,333 | 3,314 | 3,299 | -105 | -3.1% |
| 六角 | 2,563 | 2,520 | 2,517 | 2,518 | 2,437 | -126 | -4.9% |
| 須古 | 2,669 | 2,617 | 2,581 | 2,547 | 2,485 | -184 | -6.9% |
| 北明 | 3,871 | 3,799 | 3,727 | 3,654 | 3,581 | -290 | -7.5% |
| 福富 | 5,233 | 5,199 | 5,113 | 5,125 | 5,067 | -166 | -3.2% |
| 有明東 | 2,898 | 2,852 | 2,823 | 2,792 | 2,757 | -141 | -4.9% |
| 有明西 | 2,726 | 2,678 | 2,629 | 2,615 | 2,576 | -150 | -5.5% |
| 有明南 | 2,552 | 2,484 | 2,462 | 2,419 | 2,390 | -162 | -6.3% |
| 合計 | 25,916 | 25,516 | 25,185 | 24,984 | 24,592 | -1,324 | -5.1% |

注) 年度末人口

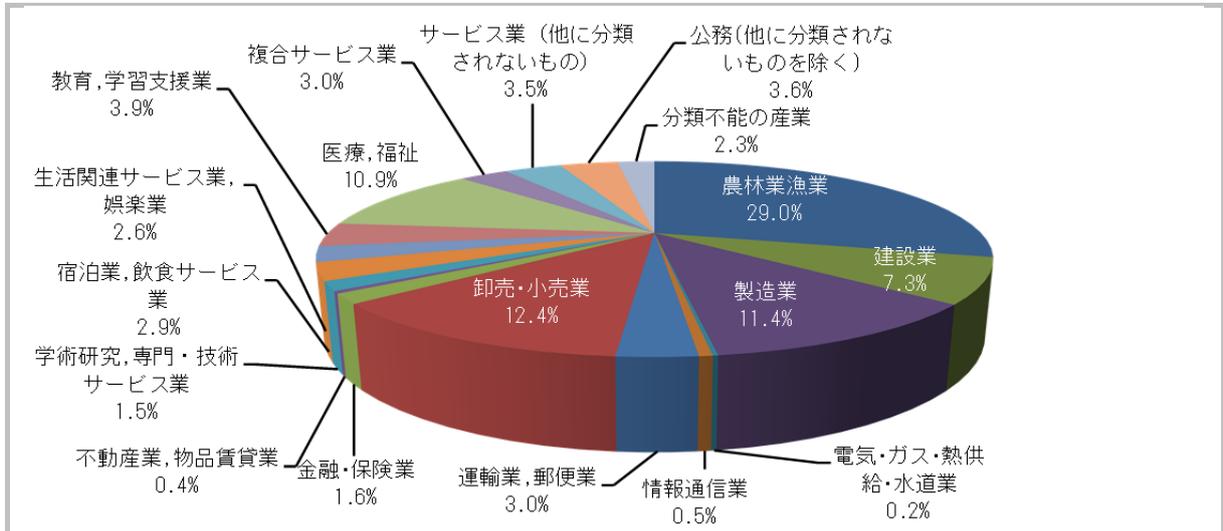
資料：本町資料

3 産業

本町の主な産業は、米・麦・野菜などを中心とする農業となっています。

産業分類別の従業者数では、農業漁業の占める割合が29%と最も多く、次いで卸売・小売業が12.4%となっています。

◆図表 2-7 産業大分類別従業者割合 (H22 年度)



資料：総務省「国勢調査 (H22)」

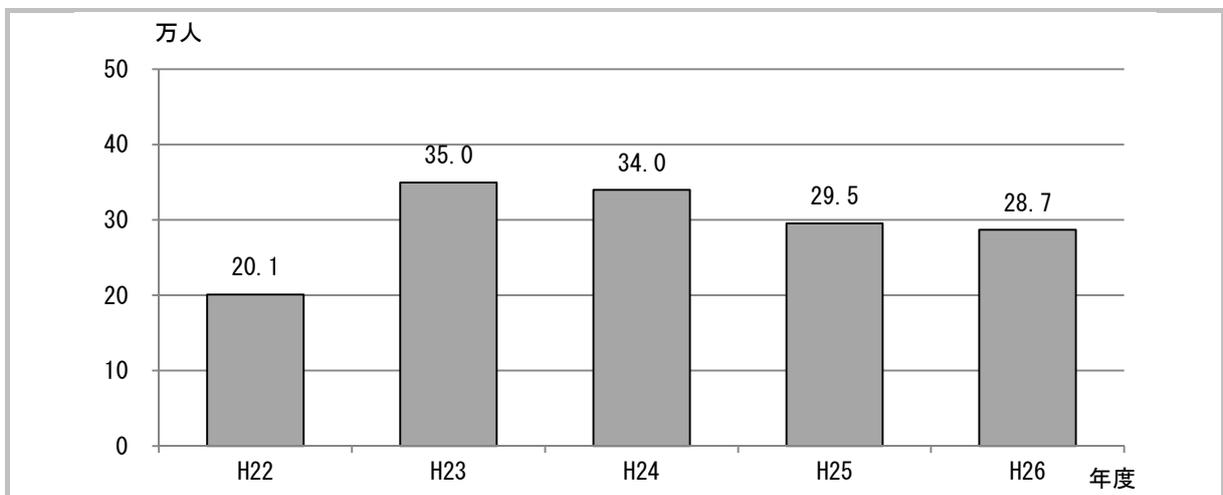
4 観光

本町内には、縫の池の湧水、水堂安福寺の霊水など豊かな水資源を有しています。

歌垣公園では春には約7万本のつつじが咲き乱れ、また桜の里の林道沿いでは約600本の桜の帯が目を引き、佐賀県の景観百選にも選ばれており多くの人々が訪れています。

本町の観光客数は平成23年度に増加し、その後30万人程度で推移しています。

◆図表 2-8 観光客数の推移



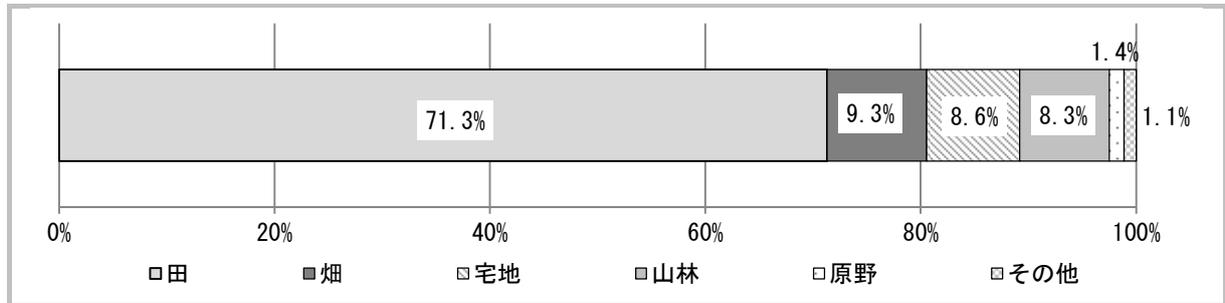
資料：本町資料

第3節 生活環境

1 土地利用

本町における民有地の土地利用状況は、田が71.3%、次いで畑が9.3%、宅地が8.6%となっています。田畑としての利用が多く、約81%を占めています。

◆図表2-9 民有地面積（平成25年1月1日）



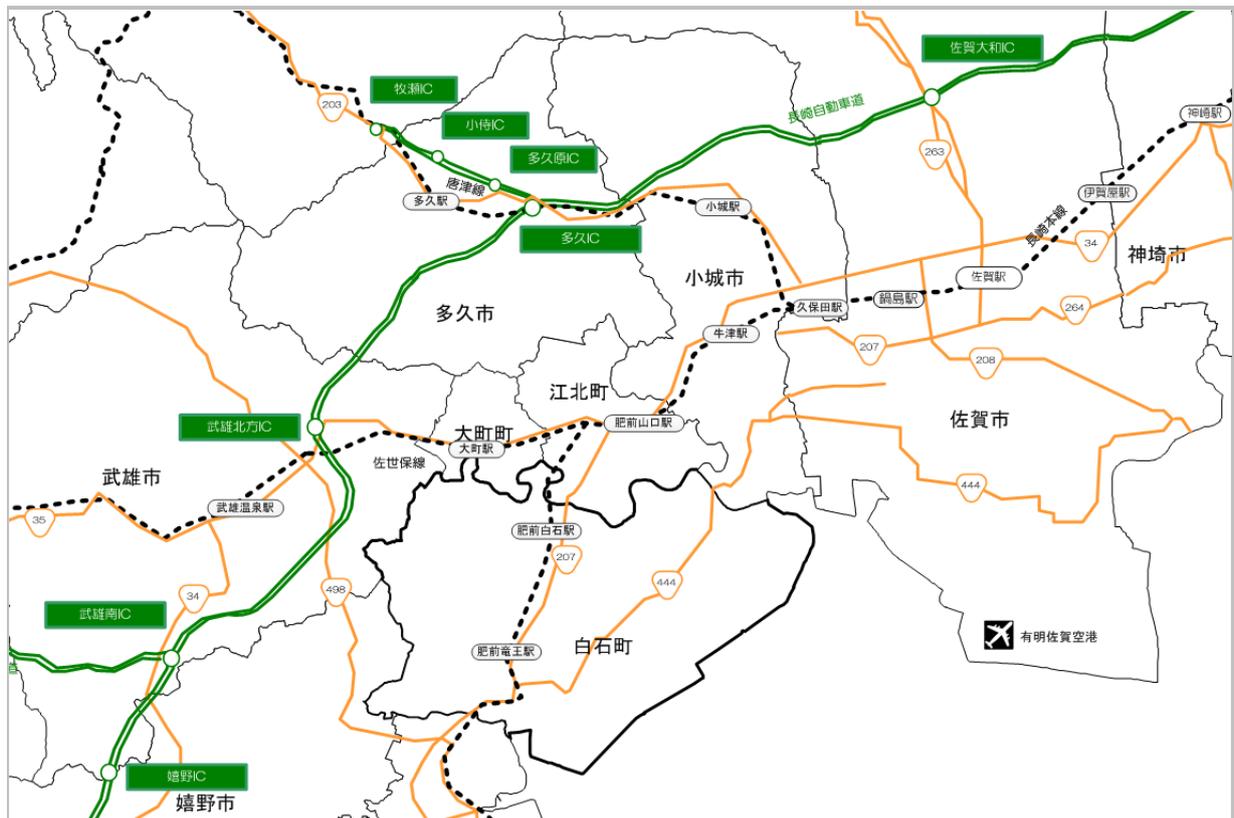
資料：佐賀県「佐賀県統計年鑑（H26年版）」

2 交通

本町の交通網は、本町の中央部を JR 長崎本線が縦断しており、並行して国道 207 号が南北に貫き、交通の動脈的な役割を果たしているほか、北西方向から有明海に面して国道 444 号が南方向で合流し、本町の交通移動を担っています。

長崎自動車道武雄北方 IC も近く、長崎方面へのアクセスも容易な圏域に位置しています。

◆図表2-10 交通網



第4節 将来計画（総合計画）

白石町総合計画は、平成16年3月に白石・福富・有明3町合併協議会で策定された「新町まちづくり計画（新町建設計画）」（計画期間：平成17年度～平成26年度）を引き継いで、平成18年3月に策定しており、現在では第2次白石町総合計画（平成27年度～平成32年度）を策定し、これを推進しています。

総合計画では、白石町の基本理念として「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」をスローガンにまちづくりを進める方針としています。

総合計画における環境問題等に対する基本方針は、「自然環境と共生するまち」において、環境にやさしいまちづくりのため、ごみ処理対策を推進するものとしています。

◆図表2-11 第2次白石町総合計画の概要

| | | |
|--|--|--|
| 計画名 | 第2次白石町総合計画 人と大地がうるおい輝く豊穡のまち | |
| 策定年 | 平成27年3月 | |
| 計画期間 | 平成27年度～平成32年度 | |
| 目標人口 | 22,836人（推計人口 コーホート要因法） | |
| 基本理念 | 『人間（人）と自然環境（大地）が共生し、快適で豊かなうるおいを持つまちづくりを行い、さらに、人・物・情報の積極的な交流によって、輝く豊穡のまち』 | |
| まちづくりの大綱 | | |
| 基本理念 人と大地がうるおい輝く豊穡のまち | 1 ゆとりある快適な住みよいまち 【町の基盤整備】 | (1) 生活基盤の充実 (2) 災害に強く安全・安心な生活環境の整備 (3) 体系的な交通網の整備・充実 |
| | 2 健やかで安心できるやさしいまち 【保健・福祉の充実】 | (1) 子育て支援の充実 (2) 地域・高齢者・障がい者（児）福祉の充実 (3) 保健・医療体制の充実 (4) 社会保障の充実 (5) 人権の尊重と男女共同参画の推進 |
| | 3 活気と魅力ある豊かなまち 【産業の振興】 | (1) 農林水産業の振興 (2) 商工業の振興 (3) 観光の振興 (4) 新たな地域活力の創出 |
| | 4 個性豊かな人と文化を育むまち 【教育文化の向上】 | (1) 個性豊かで優れた人材の育成 (2) 生涯学び楽しめる環境の充実 (3) 地域文化の伝承と新たな魅力の創造 |
| | 5 自然環境と共生するまち 【自然観光の保全】 | (1) 緑の保全や創出 (2) 環境にやさしいまちづくり ■ 3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）型ライフスタイルの構築と循環型社会形成の推進 |
| | 6 参加と協働で築く町民主体のまち 【町民参加・町民協働】 | (1) 参加と協働の促進 (2) 健全な行財政運営の推進 |

出典：白石町「第2次白石町総合計画」

第3章 ごみ処理の状況

第1節 ごみ処理の流れ

1 ごみの分別

本町におけるごみの分別区分は、「もえるごみ」、「もえないごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」の4種分別に分かれており、資源ごみについては、「廃プラ容器包装」、「段ボール」、「紙箱」、「新聞」、「書籍・雑誌・雑がみ類」、「牛乳パック」、「古布」、「カン」、「ビン」、「ペットボトル」、「蛍光管」、「乾電池」の12品目に分別されます。

ごみの分別区分は佐賀県西部広域環境組合の新ごみ処理施設の稼働に合わせ、一分別区分の見直しを図ります。

◆図表3-1 収集ごみの分類

| 分別種類 | | 具体的な品目 | |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------|------------|
| もえるごみ | | 生ごみ、紙くず、木製品、ゴム、ビニール製品、皮・革製品 など | |
| もえないごみ | | 金属、陶器・磁器、ガラス製品、小型家電品 など | |
| 資源ごみ | 廃プラ容器包装 | プラマークが付いているプラスチック製の容器や包装ビニール | |
| | 紙類 | 段ボール | 段ボール |
| | | 紙箱 | 紙製の容器包装 |
| | | 新聞 | 新聞・チラシ |
| | | 書籍・雑誌・雑がみ類 | 書籍・雑誌・雑がみ類 |
| | | 牛乳パック | 牛乳パック |
| | 古布 | 衣類、シーツ、綿毛布、カーテン | |
| | カン | 飲料用、食品類（油もの以外）のカン | |
| | ビン | 飲料用、食品類（油もの以外）のビン | |
| | ペットボトル | ペットマークがついているもの | |
| | 蛍光管 | 蛍光管 | |
| | 乾電池 | 乾電池 | |
| 粗大ごみ | 縦90cm、横130cm、長さ(高さ)300cm、重さ40kg以下のもの | | |

2 収集運搬

本町管内で排出される家庭ごみの排出方法等は概ね統一されています。もえるごみ及びもえないごみや廃プラ容器包装、缶、ペットボトルは指定袋制度、粗大ごみはシール制度を導入しています。古紙はひもで十字に縛って、古布は透明のビニール袋で排出しています。ビンについては、白石・有明地域では、指定袋で排出することとしており、福富地域ではコンテナを排出容器としています。蛍光管や乾電池については、庁舎等で拠点回収を行っています。

◆図表3-2 排出方法

| 分別種類 | | 白石・有明地域 | 福富地域 | |
|--------|---------|------------|----------|-------|
| もえるごみ | | 指定袋 | 指定袋 | |
| もえないごみ | | 指定袋 | 指定袋 | |
| 資源ごみ | 廃プラ容器包装 | 指定袋 | 指定袋 | |
| | 紙類 | 段ボール | 十字に縛る | 十字に縛る |
| | | 紙箱 | 十字に縛る | 十字に縛る |
| | | 新聞 | 十字に縛る | 十字に縛る |
| | | 書籍・雑誌・雑がみ類 | 十字に縛る | 十字に縛る |
| | | 牛乳パック | 十字に縛る | 十字に縛る |
| | 古布 | 透明のビニール袋 | 透明のビニール袋 | |
| | カン | 指定袋 | 指定袋 | |
| | ビン | 指定袋 | コンテナ | |
| | ペットボトル | 指定袋 | 指定袋 | |
| | 蛍光管 | 回収ボックス | 回収ボックス | |
| | 乾電池 | 回収ボックス | 回収ボックス | |
| | 粗大ごみ | シール | シール | |

◆図表3-3 収集頻度

| 分別種類 | | 白石・有明地域 | 福富地域 | |
|--------|---------|------------|--------|--------|
| もえるごみ | | 週2回／委託 | 週2回／委託 | |
| もえないごみ | | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| 資源ごみ | 廃プラ容器包装 | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| | 紙類 | 段ボール | 月1回／委託 | 月1回／委託 |
| | | 紙箱 | | |
| | | 新聞 | | |
| | | 書籍・雑誌・雑がみ類 | | |
| | | 牛乳パック | | |
| | 古布 | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| | カン | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| | ビン | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| | ペットボトル | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |
| | 蛍光管 | 随時 | 随時 | |
| 乾電池 | 随時 | 随時 | | |
| 粗大ごみ | | 月1回／委託 | 月1回／委託 | |

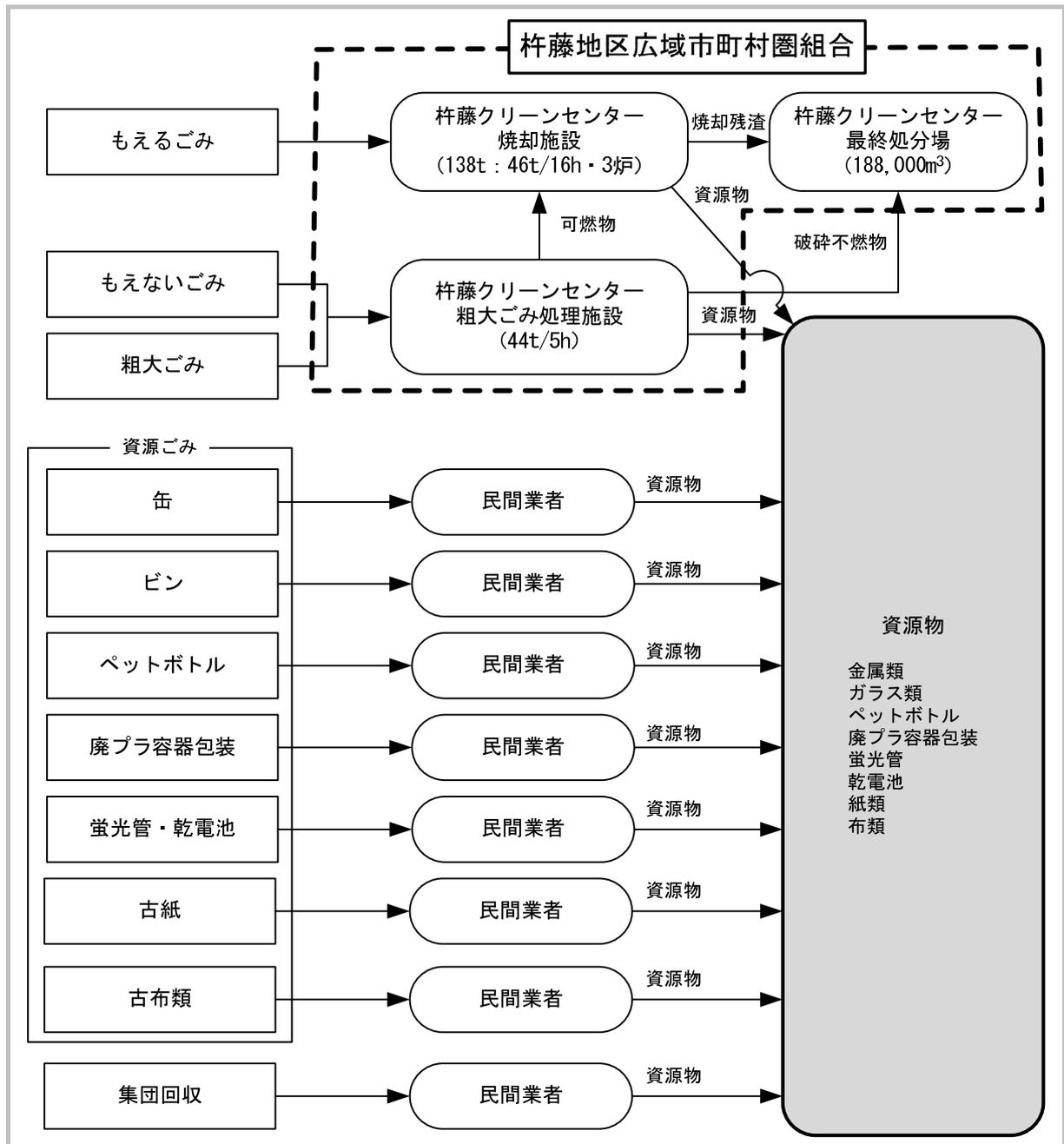
◆図表3-4 排出場所

| 分別種類 | | 白石・有明地域 | 福富地域 | |
|--------|----------|------------|----------|----------|
| もえるごみ | | ごみステーション | ごみステーション | |
| もえないごみ | | ごみステーション | ごみステーション | |
| 資源ごみ | 廃プラ容器包装 | ごみステーション | ごみステーション | |
| | 紙類 | 段ボール | 資源回収場所 | 資源拠点回収場所 |
| | | 紙箱 | | |
| | | 新聞 | | |
| | | 書籍・雑誌・雑がみ類 | | |
| | | 牛乳パック | | |
| | 古布 | 資源回収場所 | 資源拠点回収場所 | |
| | カン | ごみステーション | 資源拠点回収場所 | |
| | ビン | ごみステーション | 資源拠点回収場所 | |
| | ペットボトル | ごみステーション | 資源拠点回収場所 | |
| | 蛍光管 | 庁舎等の拠点回収 | 庁舎等の拠点回収 | |
| 乾電池 | 庁舎等の拠点回収 | 庁舎等の拠点回収 | | |
| 粗大ごみ | | 各集積回収場所 | 各集積回収場所 | |

3 ごみ処理の流れ

本町管内から排出されるもえるごみ、もえないごみや粗大ごみは、杵藤地区広域市町村圏組合が管理する杵藤クリーンセンターで焼却や破碎選別処理によって減量・減容化され、もえるごみの焼却残渣、不燃性残渣は同センター最終処分場にて埋立処分されています。処理後に回収された資源物は業者に引き渡されリサイクルされています。缶・ビン等の資源ごみは、民間業者にて処理を行い資源化しています。

◆図表 3-5 ごみ処理の流れ（平成 26 年度）



第2節 ごみ排出量の実績

1 ごみ排出量

本町の年間ごみ排出量は、家庭から排出されるごみは横ばい傾向となっておりますが、事業所から排出されるごみが増加傾向となっているため、排出量合計が平成26年度で平成22年度比2.6%増加しています。

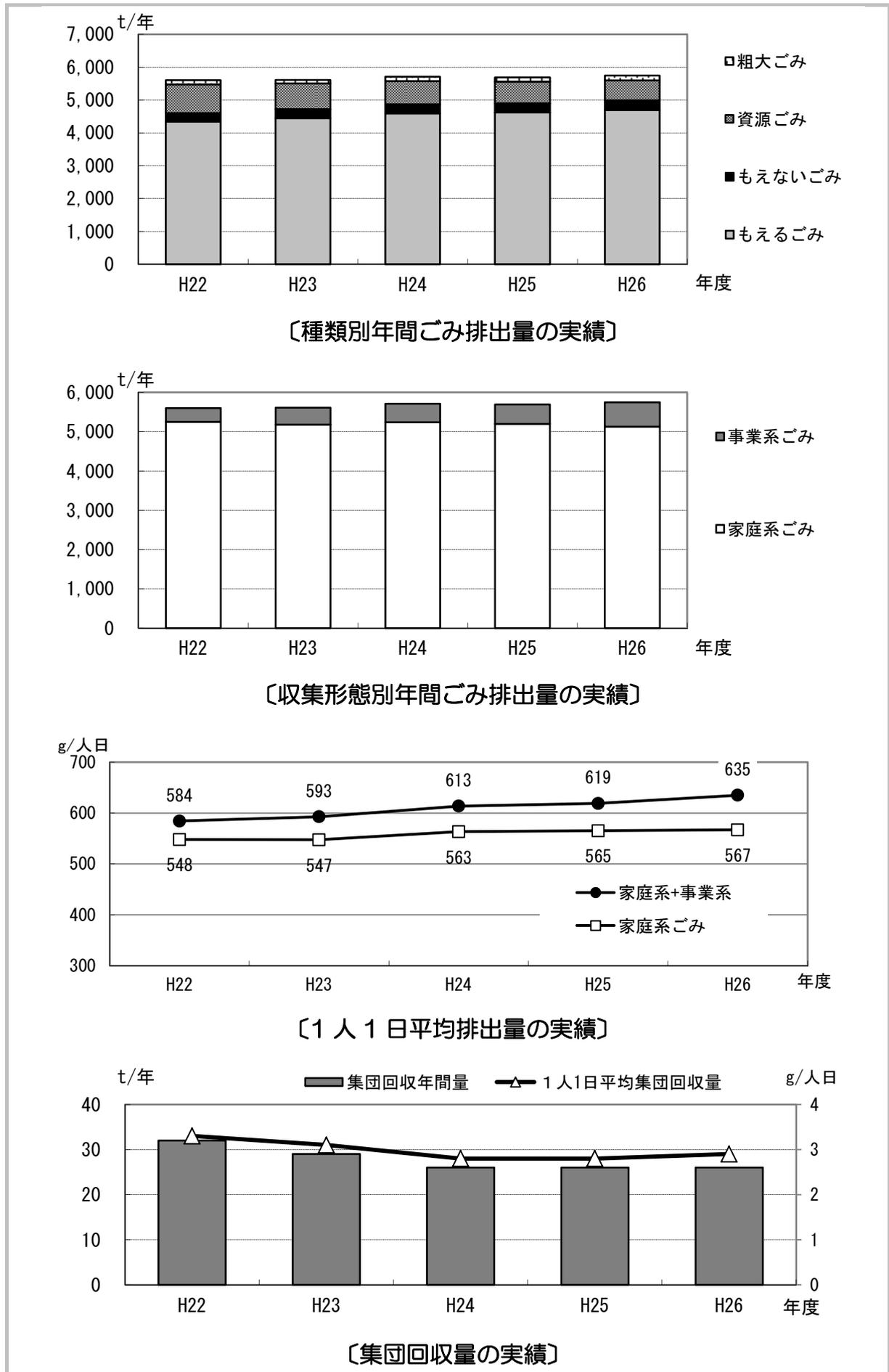
また、ごみの排出量を町民1人当たりで示す1人1日平均排出量は、年間のごみ排出量と同様に、近年増加傾向となっております。一般的に人口が減少すればごみ排出量も減少するとされていますが、近年ではコンビニエンスストアの増加（容器包装系ごみ）、スーパー等での惣菜品の充実（食べ残しなど）、ペットを飼育される家庭の増加（ペット用のトイレシート等）など、ライフスタイルが変わっているため、一概に人口が減少すれば排出量も減少するような状況とはなってきています。

◆図表3-6(1) ごみ排出量の推移

単位：t

| 項目 | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|----------------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口（10月1日） | | 26,273 | 25,872 | 25,496 | 25,206 | 24,796 |
| もえるごみ | 収集 | 3,952 | 3,970 | 4,067 | 4,062 | 4,014 |
| | 直接搬入 | 44 | 47 | 60 | 70 | 70 |
| | 事業系 | 348 | 429 | 468 | 493 | 615 |
| | 計 | 4,344 | 4,446 | 4,595 | 4,625 | 4,699 |
| もえないごみ | 収集 | 254 | 270 | 274 | 268 | 292 |
| | 直接搬入 | 7 | 6 | 3 | 8 | 1 |
| | 計 | 261 | 276 | 277 | 276 | 293 |
| 資源ごみ | 収集 | 870 | 784 | 703 | 659 | 604 |
| | 直接搬入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 870 | 784 | 703 | 659 | 604 |
| 粗大ごみ | 収集 | 82 | 84 | 116 | 118 | 134 |
| | 直接搬入 | 45 | 22 | 18 | 14 | 16 |
| | 計 | 127 | 106 | 134 | 132 | 150 |
| 合計 | | 5,602 | 5,612 | 5,709 | 5,692 | 5,746 |
| 1人1日平均排出量(g/人日) | | 584 | 593 | 613 | 619 | 635 |
| 家庭系ごみ量の合計 (収集+直搬) | 年間量(t) | 5,254 | 5,183 | 5,241 | 5,199 | 5,131 |
| | 1人1日平均排出量(g/人日) | 548 | 547 | 563 | 565 | 567 |
| 集団回収量 | | 32 | 29 | 26 | 26 | 26 |
| 1人1日平均集団回収量(g/人日) | | 3.3 | 3.1 | 2.8 | 2.8 | 2.9 |

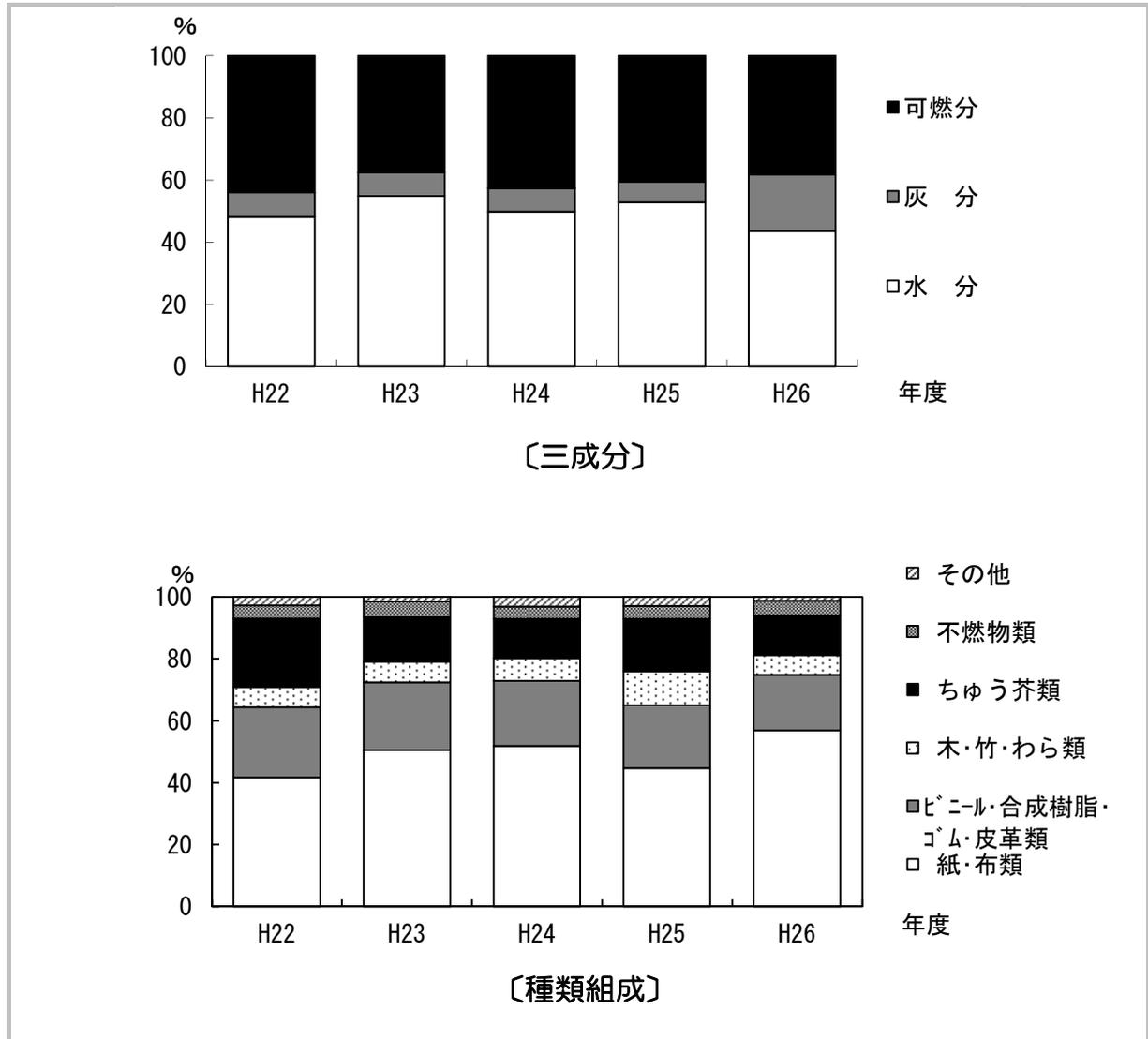
◆図表 3-6 (2) ごみ排出量の推移



2 ごみの性状

本町が焼却処理を行っている杵藤クリーンセンターの焼却施設では、もえるごみの性状分析を行っています。調査結果によると水分が概ね50%を占めており、種類組成では、紙・布類が最も多くを占めています。

◆図表3-7 ごみの性状結果



第3節 ごみの減量化・再生利用の実績

1 分別収集による資源化

1-1 直接資源化

本町では、紙類、布類は分別収集後、資源化業者に搬入し、資源化しています。紙類の収集量は年々減少しています。

◆図表3-8 直接資源化量の推移

単位：t

| 区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 紙類 | 562 | 475 | 401 | 358 | 324 |
| 布類 | 51 | 54 | 53 | 49 | 44 |
| 合計 | 613 | 529 | 454 | 407 | 368 |

1-2 民間業での資源化

本町では、紙類、布類以外の資源ごみを民間業者で選別等の処理を行った後、資源化しています。概ね250t/年前後で横ばい推移しています。

◆図表3-9 資源ごみの分別収集量の推移

単位：t

| 区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金属類 | 31 | 27 | 26 | 25 | 22 |
| ガラス類 | 102 | 104 | 99 | 101 | 92 |
| ペットボトル | 35 | 34 | 35 | 38 | 34 |
| プラスチック類 | 80 | 81 | 80 | 78 | 79 |
| 蛍光管・乾電池 | 9 | 9 | 9 | 10 | 9 |
| 合計 | 257 | 255 | 249 | 252 | 236 |

2 粗大ごみ処理施設からの資源化

粗大ごみ処理施設では、もえないごみと粗大ごみを破砕・圧縮・選別等の処理を行い、金属類の回収を行っています。回収された金属類は、概ね55t/年前後で推移しています。

◆図表3-10 粗大ごみ処理施設からの資源化量の推移

単位：t

| 区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金属類 | 55 | 52 | 57 | 56 | 58 |

3 焼却処理施設からの資源化

杵藤クリーンセンターの焼却施設では、焼却処理後、残渣中の金属類の回収を行っています。回収された金属類は、15t/年前後で推移しています。

◆図表 3-11 焼却施設からの資源化量の推移

単位：t

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金属類 | 17 | 13 | 14 | 18 | 18 |

4 住民による資源化

本町管内の小学校や婦人会の一部において、缶やびん等の資源物を回収する集団回収を行っています。回収量は26t/年程度で推移しています。

◆図表 3-12 住民による資源化量の推移

単位：t

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 缶 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| びん | 27 | 24 | 21 | 21 | 21 |
| 合計 | 32 | 29 | 26 | 26 | 26 |

5 生ごみの堆肥化

本町では、生ごみ処理機等の購入に対して助成を行い、もえるごみの減量を推進しています。

◆図表 3-13 生ごみ処理機等の補助概要

| 開始時期 | 助成対象 | 助成金額 |
|----------|-------------|---------------------------|
| 平成 17 年度 | 町民 自治公民館 | 購入金額の 1/3 を支給（2 万円を上限とする） |

◆図表 3-14 生ごみ処理機等の補助推移

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 基数 | 15 | 6 | 6 | 6 | 6 |

第4節 ごみ処理の実績

1 中間処理・最終処分

1-1 ごみ焼却量

本町では、杵藤クリーンセンターにおいて、もえるごみと粗大ごみ処理施設から出てくる可燃性残渣について焼却処理を行っています。

◆図表 3-15 焼却処理量の推移

単位：t

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 直接焼却量 | 4,344 | 4,446 | 4,595 | 4,625 | 4,701 |
| 粗大ごみ処理施設からの可燃物残渣 | 239 | 235 | 254 | 251 | 264 |
| 合計 | 4,583 | 4,681 | 4,849 | 4,876 | 4,965 |

1-2 資源化量

本町における資源化量の合計は、直接資源化量の減少により年々減少傾向となっています。

◆図表 3-16 資源化量の推移

単位：t

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 直接資源化 | 613 | 529 | 454 | 407 | 368 |
| 処理後再生利用量 | 329 | 320 | 320 | 326 | 313 |
| 合計 | 942 | 849 | 774 | 733 | 681 |

1-3 最終処分量

本町では、杵藤クリーンセンターにおいて焼却残渣及び粗大ごみ処理施設から破碎不燃物を埋立処分しています。

これらの最終処分量は年間 600t 程度で推移しており、平成 26 年度の最終処分量は 588t となっています。

◆図表 3-17 最終処分量の推移

単位：t

| 区 分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 焼却残渣 | 444 | 463 | 485 | 473 | 488 |
| 不燃残渣 | 94 | 95 | 100 | 101 | 100 |
| 合計 | 538 | 558 | 585 | 574 | 588 |

3 ごみ処理施設

本町から排出されるごみの処理・処分を行っている施設の概要は以下のとおりです。ごみ減量や資源の有効利用の実現のため佐賀県西部広域環境組合にて広域処理を行っています。

◆図表 3-20 (1) 施設の概要

| | |
|----------|----------------------------|
| 施設名称 | 杵藤クリーンセンター（焼却施設） |
| 所在地 | 武雄市朝日町大字中野 8043 番地 7 |
| 事業主体 | 杵藤地区広域市町村圏組合 |
| 建設年月日 | 着工：昭和 62 年 7 月 竣工：平成元年 2 月 |
| 敷地面積 | 71,445 m ² |
| 処理能力 | 138 t / 日 (46t/16h × 3 炉) |
| 処理方式 | 流動床式 |
| 炉形式 | 准連続焼却式 |
| 一日の稼働時間 | 16 時間 |
| 処理対象 | もえるごみ |
| 供給方式 | ピット&クレーン方式 |
| 焼却ガス冷却方式 | 水噴霧式 |
| 排ガス処理設備 | バグフィルタ（活性炭、消石灰） |
| 通風設備 | 平衡通風方式 |
| 灰出設備 | セメント固化方式 |
| 余熱利用設備 | 有（場内の給湯、暖房） |
| 排水処理 | 再循環型無法流方式 |
| 計量機 | 有（最大秤量 25 t） |

| | |
|---------|----------------------------|
| 施設名称 | 杵藤クリーンセンター（粗大ごみ処理施設） |
| 所在地 | 武雄市朝日町大字中野 8043 番地 7 |
| 事業主体 | 杵藤地区広域市町村圏組合 |
| 建設年月日 | 着工：昭和 63 年 6 月 竣工：平成元年 2 月 |
| 処理能力 | 44 t / 日、併用施設 |
| 一日の稼働時間 | 5 時間 |
| 処理対象 | もえないごみ、粗大ごみ |
| 銑鉄種類 | 3 種類（可燃物、鉄分、埋立物） |
| 破砕機 | 豎型、190kw |
| せん断機 | 有 |
| 選別設備 | トロンメル、風力選別機、磁力選別機 |
| 集じん設備 | バグフィルタ |

◆図表 3-20 (2) 施設の概要

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 施設名称 | 杵藤クリーンセンター（最終処分場） |
| 所在地 | 武雄市朝日町大字中野 8043 番地 7 |
| 事業主体 | 杵藤地区広域市町村圏組合 |
| 埋立場所・方法 | 山間、セル及びサンドイッチ方式 |
| 埋立対象物 | 選別残渣、焼却残渣、固化灰 |
| 埋立開始年月 | 平成元年 4 月 |
| 敷地面積 | 49,040 m ² |
| 埋立面積 | 23,300 m ² |
| 埋立容量 | 188,000 m ³ |
| 残余容量 | 17,250 m ³ （平成 26 年度末） |
| しゃ水工の有無 | 有（ゴムシート） |
| 浸出水処理能力 | 150 m ³ /日 |
| 浸出水処理方式 | 生物処理（回転円板）＋凝集沈殿＋高度処理＋消毒 |

◆図表3-21 施設の概要（平成28年1月より）

| | |
|---------|----------------------------|
| 施設名称 | さが西部クリーンセンター（可燃ごみ処理施設） |
| 所在地 | 伊万里市松浦町山形 5092 番地 4 |
| 事業主体 | 佐賀県西部広域環境組合 |
| 建設年月日 | 着工：平成24年9月 竣工：平成27年12月 |
| 処理能力 | 約205t/日 102.5t/24h×2炉（2系統） |
| 処理方式 | シャフト式ガス化熔融方式 |
| 炉形式 | 全連続運転式 |
| 一日の稼働時間 | 24時間 |
| 処理対象 | もえるごみ |
| 熱回収 | 発電 約3,800kW |

| | |
|---------|------------------------|
| 施設名称 | さが西部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設） |
| 所在地 | 伊万里市松浦町山形 5092 番地 4 |
| 事業主体 | 佐賀県西部広域環境組合 |
| 建設年月日 | 着工：平成24年9月 竣工：平成27年12月 |
| 処理能力 | 22t/日、併用施設 |
| 一日の稼働時間 | 5時間 |
| 処理対象 | もえないごみ、粗大ごみ |
| 処理方式 | 破碎、選別 |

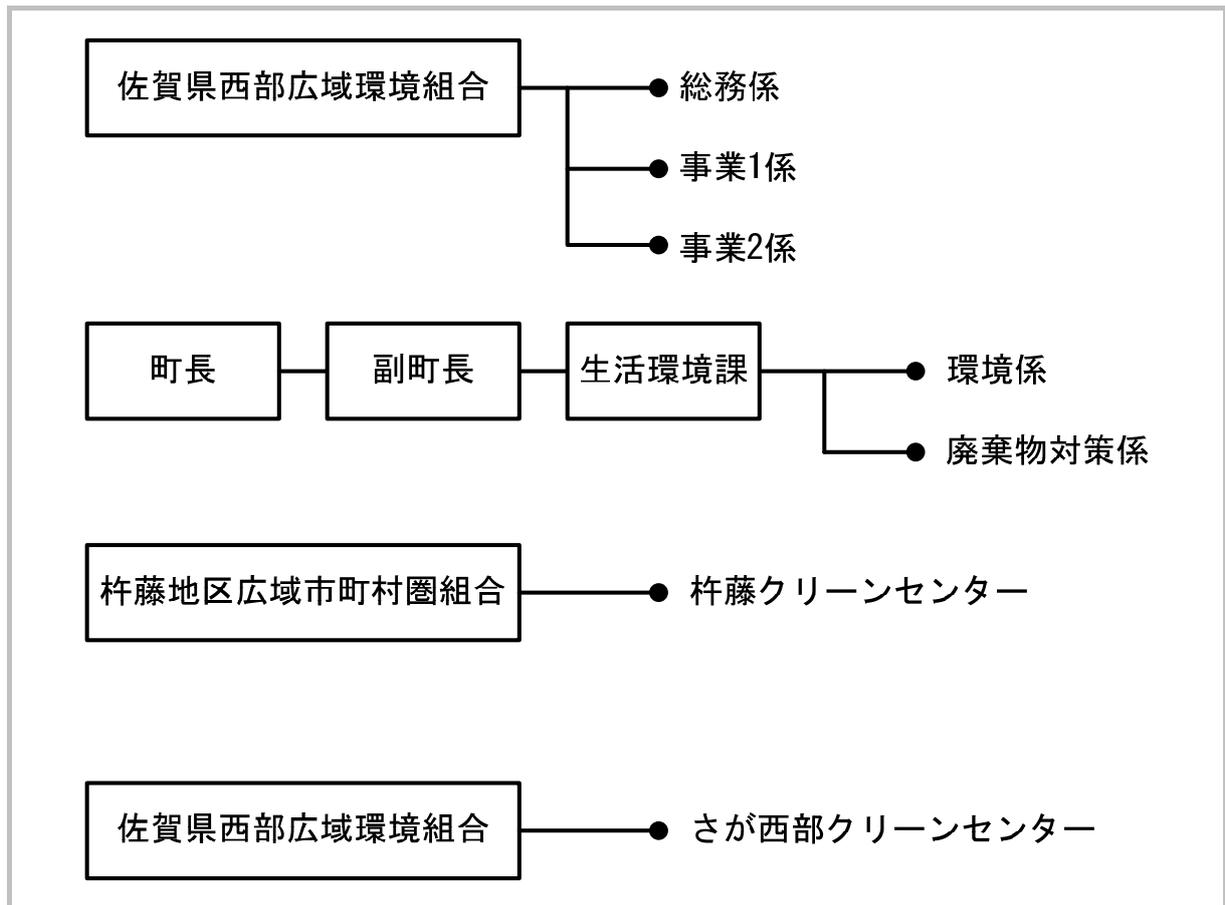
| | |
|---------|--|
| 施設名称 | クリーンパーク有田（最終処分場） |
| 所在地 | 有田町戸杓乙 3381 番地 1 |
| 事業主体 | 有田町 |
| 埋立場所 | 山間 |
| 埋立対象物 | 焼却残渣、不燃物 |
| 埋立開始年月 | 平成18年4月 |
| 埋立面積 | 6,000 m ² |
| 埋立容量 | 25,000 m ³ |
| 残余容量 | 19,345.1 m ³ （平成27年度実施計画より） |
| 浸出水処理能力 | 30 m ³ /日 |
| 浸出水処理方式 | 前処理＋カルシウム除去＋生物処理＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着 |

第5節 ごみ処理体制

1 清掃行政の組織

本町のごみ処理は、杵藤地区広域市町村圏組合が運営する「杵藤クリーンセンター」で広域の清掃事業として行っています。平成28年1月からは佐賀県西部広域環境組合「さが西部クリーンセンター」においてごみ処理を行っています。

◆図表3-22 清掃行政の執行体制

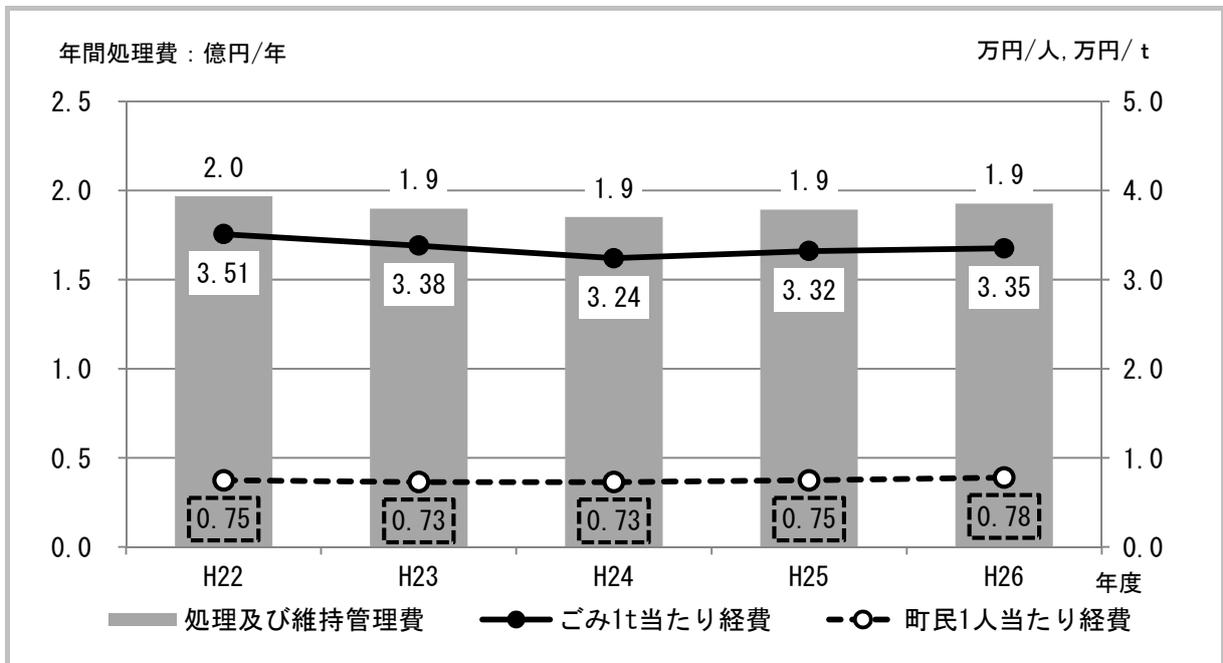


2 ごみ処理の経費

本町のごみ処理に係る経費は年間2億円程度で推移しており、平成26年度の処理及び維持管理費は、町民1人当たりで約7.8千円、ごみ1t当たりで約3.4万円となっています。

◆図表3-23 ごみ処理の経費

| 区 分 | 単 位 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口（10月1日） | 人 | 26,273 | 25,872 | 25,496 | 25,206 | 24,796 |
| ごみ量 | t | 5,602 | 5,612 | 5,709 | 5,692 | 5,746 |
| 処理及び維持管理費 | 千円 | 196,851 | 189,838 | 185,034 | 189,217 | 192,632 |
| 町民1人当たり経費 | 円 | 7,500 | 7,300 | 7,300 | 7,500 | 7,800 |
| ごみ1t当たり経費 | 円 | 35,100 | 33,800 | 32,400 | 33,200 | 33,500 |



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」